

「大津町人事行政の運営等の状況」を公表します

●問い合わせ 役場総務課 人事秘書係 ☎(293)3111

職員の任免と職員数に関する状況

①部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）					
部 門		職員数（人）		対前年増減数	主な増減理由
		平成22年	平成23年		
一般行政部門	議 会	2	2	0	
	総務企画	42	40	△2	派遣職員の減
	税 務	12	12	0	
	民 生	34	27	△7	事業縮小
	衛 生	8	9	1	欠員補充
	農林水産	14	14	0	
	商 工	6	6	0	
	土 木	18	20	2	事業増
特別行政部門	小 計	136	130	△6	
	教 育	40	43	3	欠員補充・事業増
公営企業等会計部門	小 計	40	43	3	
	下 水 道	8	8	0	
	工業用水道	1	1	0	
	国 保	6	6	0	
	介護保険	8	10	2	事業増
	そ の 他	0	0	0	
合 計		199	198	△1	

（注）職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含んでいます。また、臨時職員、非常勤職員は除いています。

②採用職員と退職職員（人）			（注）
採用者数(A)	退職者数(B)	(A)－(B)	採用者数はH23年4月1日付新規採用者数、退職者数はH22年4月1日～H23年3月31日の退職者数を表しています。
9	10	△1	

③年齢別職員構成の状況（人）（平成23年4月1日現在）													
区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	7人	19人	14人	17人	19人	12人	27人	21人	43人	18人	0人	198人

④定員管理の数値目標及び進捗状況			
（ア）平成22年4月1日～平成23年4月1日における定員管理の数値目標			
平成22年4月1日職員数	平成23年4月1日職員数	純減数	純減率
199人	198人	1人	0.50%
（参考）大津町定員適正化計画における定員管理の数値目標 始期：平成17年4月1日～ 終期：平成32年4月1日 数値目標：10.37%減			

（イ）定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要（各年4月1日）			
区分	平成22年	平成23年	平成22年～平成23年
	計画前年	1年目	計
減 員	—	10人	10人
増 員	—	9人	9人
差 引	—	△1人	△1人
職員数	199人	198人	—

職員の給与の状況

①人件費と職員給与費の状況				
（ア）人件費の状況（普通会計決算）				
区 分	住民基本台帳人口（平成23年3月31日）	歳出額（A）	人件費（B）	人件費率（B／A）
平成22年度	31,741人	10,827,703千円	1,802,152千円	16.64%

（注）人件費には特別職（町長など三役、議員、行政区囑託員など）に支給される給料、報酬などを含みます。

(イ) 職員給与費の状況（普通会計決算）						
区 分	職員数 (A)	給 与 費				一人当たり 給与費 (B / A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
平成22年度	176人	700,932千円	78,166千円	257,567千円	1,036,665千円	5,890千円

（注）職員数、給与には三役分を含みません。また、職員手当には退職手当を含みません。

②職員の平均給料・給与月額と平均年齢の状況（平成23年4月1日現在）					
一般行政職			技能労務職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
326,780円	387,228円	43.3歳	300,000円	344,708円	44.7歳

（注）給与とは、給料と各種手当（扶養手当など）を含んだものです。

③職員の初任給の状況				(平成23年4月1日現在)
区 分		大津町	県	国
		初任給	初任給	初任給
行政職	大学卒	172,200円	167,034円	172,200円
	高校卒	140,100円	135,897円	140,100円
技能労務職	高校卒	137,200円	142,299円	—

④職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成23年4月1日現在）				
区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	234,600円	305,900円	367,100円
	高校卒	220,200円	277,200円	326,150円

⑤一般行政職の級別職員数等の状況（平成23年4月1日現在）			
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事、技師などの職務	32人	17.3%
2級	特に高度な知識経験などを必要とする業務を行う主事、技師などの職務	19人	10.3%
3級	係長、参事、主査の職務	25人	13.5%
4級	課長補佐、主幹の職務及びその職務内容などがこれと同程度の職の職務	79人	42.7%
5級	課長の職務及びその職務内容などがこれと同程度の職の職務	22人	11.9%
6級	部長の職務及びその職務内容などがこれと同程度の職の職務	8人	4.3%

（注）この人数には、技能労務職を除いています。

⑥職員手当の状況	
（ア）期末手当・勤勉手当	
大津町	国
一人当たり平均支給額 1,422 千円（平成22年度）	—
（平成22年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分	（平成22年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級などによる加算 ・役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級などによる加算 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%

（イ）退職手当（平成23年4月1日現在）					
大津町			国		
（支給率）	自己都合	勤奨・定年	（支給率）	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）	

（ウ）特殊勤務手当（平成23年4月1日現在）			
区 分		全 職 種	
支給実績（平成22年度決算）		28千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成21年度決算）		7,000円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成21年度決算）		2.0%	
手当の種類		2種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	防疫作業に従事した職員	防疫作業	作業に従事した日 日額 500円
用地交渉手当	用地交渉に従事する職員	土地の取得など、物件などの補償交渉	業務に従事した日 日額 500円

（エ）時間外勤務手当	
支給実績（平成22年度決算）	29,357千円
職員1人当たり平均支給年額（平成22年度決算）	175千円

（オ）その他の手当（平成23年4月1日現在）					
手当名	内容および主な支給単価（月額）	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（22年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 ○配偶者 13,000円 ○その他 1人につき 6,500円	同	—	千円 26,190	円 249,429
住居手当	○居住のための住宅を借り受けている職員に対して27,000円以内を支給 ○所有に係る住宅に居住している職員に対して3,100円を支給（5年間）	異	所有に係る住宅に居住している職員に支給	千円 8,585	円 204,405
通勤手当	○交通機関を利用する職員に対して運賃額55,000円までを支給 ○自動車などの交通用具を利用している職員に対して距離区分に応じて2,000円～24,500円を支給（片道2km以上）	同	—	千円 6,003	円 43,500
管理職手当	○管理又は監督の地位にある職員（部長・課長・審議員）に対して28,200円～42,200円を支給	異	対象役職および支給額	千円 11,684	円 376,903

⑦特別職の報酬等の状況			(平成23年4月1日現在)	
区 分		給料月額等	期末手当	
給料	町 長	747,000円	(平成22年度支給割合) 2.60月分	
	副町長	593,000円		
	教育長	542,000円		
報酬	議 長	332,000円	(平成22年度支給割合) 2.60月分	
	副議長	273,900円		
	議 員	249,000円		
退職手当		算定方式		支給時期
	町 長	給料月額×5.0×在職年数		任期毎
	副町長	給料月額×2.9×在職年数		任期毎
	教育長	給料月額×2.4×在職年数		任期毎

職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

①一般職員の勤務時間の状況（標準例）および有給休暇取得状況			（注）有給休暇の平均取得日数は、平成22年1月1日から12月31日までのものです。
開始時間	終了時間	平均取得日数	
8:30	17:15	9.3	

②育児休業の取得承認状況（平成22年度）					
承認者数		承認期間			
男	女	3カ月以内	3～6カ月以内	6～12カ月以内	1年～3年
0人	2人	—人	—人	2人	—人

③介護休暇の取得状況（平成22年度）					
取得者数		取得期間			
男	女	4週以内	5～8週以内	9～12週以内	13～26週以内
0人	0人	—人	—人	—人	—人

職員の分限と懲戒処分

①分限処分者数および懲戒処分者数（人）（平成22年度）									
分限処分者					懲戒処分者				
免職	休職	降任	降給	小計	免職	停職	減給	戒告	小計
—人	—人	—人	—人	—人	—人	—人	—人	—人	—人

（注1）分限処分者とは、職員がその職責を十分に果たすことができない場合に行われる処分で、公務能率の維持を目的となされます。

（注2）懲戒処分とは、職員の一定の義務違反に対する道義的責任を問うための処分で、公務における規律と秩序を維持することを目的となされます。

職員の服務の状況

①営利企業等従事制限に係る許可の状況（平成22年度）		
区 分	申請件数	許可件数
営利企業等の従事許可申請	1	1

職員の研修と勤務成績の評定の状況

①研修開催状況（平成22年度）					
一般研修				専門研修	
町主催	団体主催				
6回	333人	33件	86人	20件	41人

②勤務成績の評定の状況	
職員について毎年、勤務成績の評定をしています。	

職員の福祉と利益の保護の状況

①公務災害の発生の状況（平成22年度）		
認定件数	うち公務災害	うち通勤災害
2 件	1 件	1 件

②公平委員委員会の報告事項（平成22年度）	
区 分	件数
不利益処分に関する措置の要求状況	0
勤務条件に関する措置の要求状況	0